

現 行							変 更 案						
<b>(1) 利用者支援事業</b>							<b>(1) 利用者支援事業</b>						
事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業。					事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業。						
担 当	のびのび子育てプラザ、保育幼稚園課					担 当	のびのび子育てプラザ（基本型）、保育幼稚園室（特定型）、保健センター（母子保健型）						
提供区域	3 区域					提供区域	3 区域						
(単位：か所)							(単位：か所)						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
① 量の見込み		3	3	3	3	3	①量の見込み	4	4	4	4	4	
A	J R以南地域、 片山・岸部地域	1	1	1	1	1	A	J R以南地域、 片山・岸部地域	1	1	1	1	1
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1	1	1	1	1	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1	1	1	1	1
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1	1	1	1	1	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2	2	2	2	2
② 提供施設数		0	1	2	3	3	②提供施設数	0	3	4	4	4	
A	J R以南地域、 片山・岸部地域	0	0	0	1	1	A	J R以南地域、 片山・岸部地域	0	1	1	1	1
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	0	0	1	1	1	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	0	0	1	1	1
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	0	1	1	1	1	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	0	2	2	2	2
不足数 ①-②		3	2	1	0	0	不足数 ①-②	4	1	0	0	0	
A	J R以南地域、 片山・岸部地域	1	1	1	0	0	A	J R以南地域、 片山・岸部地域	1	0	0	0	0
B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1	1	0	0	0	B	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1	1	0	0	0
C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1	0	0	0	0	C	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2	0	0	0	0
<b>《確保方策》</b> 先進自治体の実施形態を参考に、実施体制を確保したうえで、平成 28 年度から実施予定。							<b>《確保方策》</b> 先進自治体の実施形態を参考に、実施体制を確保したうえで、平成 28 年度から実施予定。						
※1 基本型…利用者支援と地域連携を共に実施する形態 ※2 特定型…主に利用者支援を実施する形態 ※3 母子保健型…保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する形態							※1 基本型…利用者支援と地域連携を共に実施する形態 ※2 特定型…主に利用者支援を実施する形態 ※3 母子保健型…保健師等の専門職が全ての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する形態						

現 行							変 更 案						
<b>(2) 地域子育て支援拠点事業</b>							<b>(2) 地域子育て支援拠点事業</b>						
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。						事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。					
担 当	子育て支援室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園課						担 当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室					
提供区域	6区域						提供区域	6区域					
(単位：人日)							(単位：人日)						
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		22,160	21,565	21,131	20,742	20,382	①量の見込み		22,160	21,565	21,131	23,749	23,195
a	J R以南地域	1,829	1,785	1,740	1,712	1,683	a	J R以南地域	1,829	1,785	1,740	1,569	1,532
b	片山・岸部地域	3,304	3,219	3,156	3,093	3,044	b	片山・岸部地域	3,304	3,219	3,156	2,338	2,284
c	豊津・江坂・南吹田地域	3,758	3,654	3,584	3,521	3,458	c	豊津・江坂・南吹田地域	3,758	3,654	3,584	1,595	1,558
d	千里山・佐井寺地域	2,928	2,850	2,793	2,743	2,696	d	千里山・佐井寺地域	2,928	2,850	2,793	3,730	3,643
e	山田・千里丘地域	5,983	5,817	5,702	5,593	5,493	e	山田・千里丘地域	5,983	5,817	5,702	7,708	7,528
f	ニュータウン地域	4,358	4,240	4,156	4,080	4,008	f	ニュータウン地域	4,358	4,240	4,156	6,809	6,650
②提供量		117,372	117,372	117,372	117,372	117,372	②提供量		117,372	117,372	117,372	124,801	124,801
a	J R以南地域	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980	a	J R以南地域	6,980	6,980	6,980	8,245	8,245
b	片山・岸部地域	11,382	11,382	11,382	11,382	11,382	b	片山・岸部地域	11,382	11,382	11,382	12,287	12,287
c	豊津・江坂・南吹田地域	6,373	6,373	6,373	6,373	6,373	c	豊津・江坂・南吹田地域	6,373	6,373	6,373	8,383	8,383
d	千里山・佐井寺地域	10,702	10,702	10,702	10,702	10,702	d	千里山・佐井寺地域	10,702	10,702	10,702	19,601	19,601
e	山田・千里丘地域	60,449	60,449	60,449	60,449	60,449	e	山田・千里丘地域	60,449	60,449	60,449	40,503	40,503
f	ニュータウン地域	21,486	21,486	21,486	21,486	21,486	f	ニュータウン地域	21,486	21,486	21,486	35,782	35,782
提供施設数 (か所)		15	15	15	15	15	提供施設数 (か所)		15	15	15	15	15
a	J R以南地域	2	2	2	2	2	a	J R以南地域	2	2	2	2	2
b	片山・岸部地域	3	3	3	3	3	b	片山・岸部地域	3	3	3	3	3
c	豊津・江坂・南吹田地域	1	1	1	1	1	c	豊津・江坂・南吹田地域	1	1	1	1	1
d	千里山・佐井寺地域	2	2	2	2	2	d	千里山・佐井寺地域	2	2	2	2	2
e	山田・千里丘地域	4	4	4	4	4	e	山田・千里丘地域	4	4	4	4	4
f	ニュータウン地域	3	3	3	3	3	f	ニュータウン地域	3	3	3	3	3
不足数 ①-②		△95,212	△95,807	△96,241	△96,630	△96,990	不足数 ①-②		△95,212	△95,807	△96,241	△101,052	△101,606
a	J R以南地域	△5,151	△5,195	△5,240	△5,268	△5,297	a	J R以南地域	△5,151	△5,195	△5,240	△6,676	△6,713
b	片山・岸部地域	△8,078	△8,163	△8,226	△8,289	△8,338	b	片山・岸部地域	△8,078	△8,163	△8,226	△9,949	△10,003
c	豊津・江坂・南吹田地域	△2,615	△2,719	△2,789	△2,852	△2,915	c	豊津・江坂・南吹田地域	△2,615	△2,719	△2,789	△6,788	△6,825
d	千里山・佐井寺地域	△7,774	△7,852	△7,909	△7,959	△8,006	d	千里山・佐井寺地域	△7,774	△7,852	△7,909	△15,871	△15,958
e	山田・千里丘地域	△54,466	△54,632	△54,747	△54,856	△54,956	e	山田・千里丘地域	△54,466	△54,632	△54,747	△32,795	△32,975
f	ニュータウン地域	△17,128	△17,246	△17,330	△17,406	△17,478	f	ニュータウン地域	△17,128	△17,246	△17,330	△28,973	△29,132
【提供体制等】 公立保育所、私立保育所、のびのび子育てプラザ、子育て広場。							【提供体制等】 公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場。						

現 行						変 更 案							
<b>(3) 妊婦健康診査</b>						<b>(3) 妊婦健康診査</b>							
事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施。					事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施。						
担 当	保健センター					担 当	保健センター						
提供区域	吹田市全域					提供区域	吹田市全域						
(単位：人、回)						(単位：人、回)							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	人数	2,937	2,875	2,828	2,776	2,725	①量の見込み	人数	2,937	2,875	2,828	3,282	3,177
	回数	41,118	40,250	39,592	38,864	38,150		回数	41,118	40,250	39,592	45,948	44,478
【提供体制等】 府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。						【提供体制等】 府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払いで対応。							
※ 量の見込みの人数は各年度の0歳の人数（推計児童数）を、回数は各年度の0歳の人数×14回とした。						※ 量の見込みの人数は各年度の0歳の人数（推計児童数）を、回数は各年度の0歳の人数×14回とした。							
<b>(4) 乳児家庭全戸訪問事業</b>						<b>(4) 乳児家庭全戸訪問事業</b>							
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。					事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。						
担 当	子育て支援室					担 当	家庭児童相談課						
提供区域	吹田市全域					提供区域	吹田市全域						
(単位：人)						(単位：人)							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		2,937	2,875	2,828	2,776	2,725	①量の見込み		2,937	2,875	2,828	3,282	3,177
【提供体制等】 民生・児童委員、主任児童委員。						【提供体制等】 民生・児童委員、主任児童委員。							
※ 量の見込みは、各年度の0歳の人数（推計児童数）とした。						※ 量の見込みは、各年度の0歳の人数（推計児童数）とした。							
<b>(5-1) 養育支援訪問事業</b>						<b>(5-1) 養育支援訪問事業</b>							
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。					事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。						
担 当	保健センター、子育て支援室					担 当	保健センター、家庭児童相談課						
提供区域	吹田市全域					提供区域	吹田市全域						
(単位：人)						(単位：人)							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		375	375	375	375	375	①量の見込み		375	375	375	441	441
【提供体制等】 保健師、育児支援家庭訪問員。						【提供体制等】 保健師、育児支援家庭訪問員。							
※ 量の見込みは、平成24年度、平成25年度の実績を参考に、平成26年度見込みと同数の人数とした。						※ 平成27年度から平成29年度までの量の見込みは、平成26年度見込みと同数の人数とした。 ※ 平成30年度、平成31年度の量の見込みは、平成28年度実績と同数の人数とした。							

現 行	変 更 案																																																																																			
<p><b>(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>子育て支援室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p><b>(6) 子育て短期支援事業</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>子育て支援室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p><b>(7) ファミリー・サポート・センター事業</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>のびのび子育てプラザ</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人日)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">2,380</td> </tr> <tr> <td colspan="6">【提供体制等】 のびのび子育てプラザ。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 量の見込みは、平成 25 年度実績と同数の人数とした。</p>	事業内容	児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。	担 当	子育て支援室	提供区域	吹田市全域	事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。	担 当	子育て支援室	提供区域	吹田市全域	事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	担 当	のびのび子育てプラザ	提供区域	吹田市全域		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	①量の見込み	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	【提供体制等】 のびのび子育てプラザ。						<p><b>(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p><b>(6) 子育て短期支援事業</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p><b>(7) ファミリー・サポート・センター事業</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>のびのび子育てプラザ</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：人日)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">5,951</td> <td style="text-align: center;">5,951</td> <td style="text-align: center;">5,951</td> <td style="text-align: center;">4,864</td> <td style="text-align: center;">4,864</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就学児童</td> <td style="text-align: center;">3,571</td> <td style="text-align: center;">3,571</td> <td style="text-align: center;">3,571</td> <td style="text-align: center;">3,169</td> <td style="text-align: center;">3,169</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,380</td> <td style="text-align: center;">2,380</td> <td style="text-align: center;">2,380</td> <td style="text-align: center;">1,695</td> <td style="text-align: center;">1,695</td> </tr> <tr> <td colspan="6">【提供体制等】 のびのび子育てプラザ。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成 27 年度から平成 29 年度までの量の見込みは、平成 25 年度実績と同数の人数とした。          ※ 平成 30 年度、平成 31 年度の量の見込みは平成 28 年度実績と同数の人数とした。</p>	事業内容	児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。	担 当	家庭児童相談課	提供区域	吹田市全域	事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。	担 当	家庭児童相談課	提供区域	吹田市全域	事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	担 当	のびのび子育てプラザ	提供区域	吹田市全域		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	①量の見込み	5,951	5,951	5,951	4,864	4,864	就学児童	3,571	3,571	3,571	3,169	3,169	2,380	2,380	2,380	1,695	1,695	【提供体制等】 のびのび子育てプラザ。					
事業内容	児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。																																																																																			
担 当	子育て支援室																																																																																			
提供区域	吹田市全域																																																																																			
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。																																																																																			
担 当	子育て支援室																																																																																			
提供区域	吹田市全域																																																																																			
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。																																																																																			
担 当	のびのび子育てプラザ																																																																																			
提供区域	吹田市全域																																																																																			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																															
①量の見込み	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380																																																																															
【提供体制等】 のびのび子育てプラザ。																																																																																				
事業内容	児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）内の情報共有と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取組みなど地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業。																																																																																			
担 当	家庭児童相談課																																																																																			
提供区域	吹田市全域																																																																																			
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。																																																																																			
担 当	家庭児童相談課																																																																																			
提供区域	吹田市全域																																																																																			
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。																																																																																			
担 当	のびのび子育てプラザ																																																																																			
提供区域	吹田市全域																																																																																			
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度																																																																															
①量の見込み	5,951	5,951	5,951	4,864	4,864																																																																															
就学児童	3,571	3,571	3,571	3,169	3,169																																																																															
	2,380	2,380	2,380	1,695	1,695																																																																															
【提供体制等】 のびのび子育てプラザ。																																																																																				

現 行							変 更 案						
<b>(8) 一時預かり事業</b>							<b>(8) 一時預かり事業</b>						
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。					事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。						
担 当	子育て支援室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園課					担 当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室						
提供区域	6区域					提供区域	6区域						
(単位：人日)							(単位：人日)						
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
①量の見込み	290,782	291,167	292,820	289,738	282,487	①量の見込み	290,782	291,167	292,820	<u>200,494</u>	<u>193,471</u>		
幼稚園	268,388	269,789	271,935	269,293	262,397	幼稚園	268,388	269,789	271,935	<u>179,293</u>	<u>172,397</u>		
a JR以南地域	2,557	2,570	2,590	2,565	2,499	a JR以南地域	2,557	2,570	2,590	<u>1,707</u>	<u>1,642</u>		
b 片山・岸部地域	53,938	54,220	54,651	54,120	52,734	b 片山・岸部地域	53,938	54,220	54,651	<u>36,032</u>	<u>34,646</u>		
c 豊津・江坂・南吹田地域	29,175	29,327	29,560	29,273	28,524	c 豊津・江坂・南吹田地域	29,175	29,327	29,560	<u>19,489</u>	<u>18,740</u>		
d 千里山・佐井寺地域	41,506	41,723	42,055	41,646	40,580	d 千里山・佐井寺地域	41,506	41,723	42,055	<u>27,727</u>	<u>26,661</u>		
e 山田・千里丘地域	40,003	40,211	40,531	40,137	39,110	e 山田・千里丘地域	40,003	40,211	40,531	<u>26,723</u>	<u>25,695</u>		
f ニュータウン地域	101,209	101,738	102,548	101,552	98,950	f ニュータウン地域	101,209	101,738	102,548	<u>67,615</u>	<u>65,013</u>		
幼稚園以外	22,394	21,378	20,885	20,445	20,090	幼稚園以外	22,394	21,378	20,885	<u>21,202</u>	<u>21,075</u>		
a JR以南地域	1,435	1,377	1,337	1,311	1,292	a JR以南地域	1,435	1,377	1,337	<u>1,360</u>	<u>1,355</u>		
b 片山・岸部地域	3,870	3,695	3,618	3,540	3,482	b 片山・岸部地域	3,870	3,695	3,618	<u>3,671</u>	<u>3,653</u>		
c 豊津・江坂・南吹田地域	3,773	3,598	3,514	3,450	3,378	c 豊津・江坂・南吹田地域	3,773	3,598	3,514	<u>3,578</u>	<u>3,544</u>		
d 千里山・佐井寺地域	3,269	3,128	3,049	2,984	2,933	d 千里山・佐井寺地域	3,269	3,128	3,049	<u>3,094</u>	<u>3,077</u>		
e 山田・千里丘地域	4,910	4,677	4,574	4,464	4,393	e 山田・千里丘地域	4,910	4,677	4,574	<u>4,629</u>	<u>4,608</u>		
f ニュータウン地域	5,137	4,903	4,793	4,696	4,612	f ニュータウン地域	5,137	4,903	4,793	<u>4,870</u>	<u>4,838</u>		
②提供量	128,813	187,203	290,684	290,221	283,545	②提供量	128,813	187,203	290,684	<u>185,422</u>	<u>185,142</u>		
幼稚園	114,600	171,900	272,601	270,138	263,262	幼稚園	114,600	171,900	272,601	<u>172,704</u>	<u>172,704</u>		
a JR以南地域	1,100	1,650	2,596	2,574	2,508	a JR以南地域	1,100	1,650	2,596	<u>1,645</u>	<u>1,645</u>		
b 片山・岸部地域	23,000	34,500	54,740	54,280	52,900	b 片山・岸部地域	23,000	34,500	54,740	<u>34,708</u>	<u>34,708</u>		
c 豊津・江坂・南吹田地域	12,500	18,750	29,625	29,375	28,625	c 豊津・江坂・南吹田地域	12,500	18,750	29,625	<u>18,773</u>	<u>18,773</u>		
d 千里山・佐井寺地域	17,700	26,550	42,126	41,772	40,710	d 千里山・佐井寺地域	17,700	26,550	42,126	<u>26,708</u>	<u>26,708</u>		
e 山田・千里丘地域	17,100	25,650	40,698	40,185	39,159	e 山田・千里丘地域	17,100	25,650	40,698	<u>25,741</u>	<u>25,741</u>		
f ニュータウン地域	43,200	64,800	102,816	101,952	99,360	f ニュータウン地域	43,200	64,800	102,816	<u>65,129</u>	<u>65,129</u>		
幼稚園以外	14,213	15,303	18,083	20,083	20,283	幼稚園以外	14,213	15,303	18,083	<u>12,718</u>	<u>14,198</u>		
a JR以南地域	1,041	1,041	1,041	2,091	2,091	a JR以南地域	1,041	1,041	1,041	<u>1,368</u>	<u>1,368</u>		
b 片山・岸部地域	2,500	2,980	3,170	3,170	3,170	b 片山・岸部地域	2,500	2,980	3,170	<u>631</u>	<u>1,511</u>		
c 豊津・江坂・南吹田地域	1,884	2,134	2,754	2,754	2,754	c 豊津・江坂・南吹田地域	1,884	2,134	2,754	<u>2,777</u>	<u>2,777</u>		
d 千里山・佐井寺地域	1,250	1,250	2,050	2,050	2,050	d 千里山・佐井寺地域	1,250	1,250	2,050	<u>1,853</u>	<u>1,853</u>		
e 山田・千里丘地域	4,410	4,770	4,770	4,770	4,770	e 山田・千里丘地域	4,410	4,770	4,770	<u>2,110</u>	<u>2,710</u>		
f ニュータウン地域	3,128	3,128	4,298	5,248	5,448	f ニュータウン地域	3,128	3,128	4,298	<u>3,979</u>	<u>3,979</u>		

現 行							変 更 案					
提供体制	幼稚園	年間の一時預かり実 施日数…100日	年間の一時預かり実 施日数…150日	年間の一時預かり実 施日数…238日	年間の一時預かり実 施日数…235日	年間の一時預かり実 施日数…229日	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	幼稚園以外	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等					年間の一時預かり実 施日数…100日	年間の一時預かり実 施日数…150日	年間の一時預かり実 施日数…238日	年間の一時預かり実 施日数…235日	年間の一時預かり実 施日数…229日	
不足数 ①-②		161,969	103,964	2,136	△483	△1,058	161,969	103,964	2,136	<u>12,952</u>	<u>8,329</u>	
幼稚園		153,788	97,889	△666	△845	△865	153,788	97,889	△666	<u>6,589</u>	<u>△307</u>	
a	J R以南地域	1,457	920	△6	△9	△9	1,457	920	△6	<u>62</u>	<u>△3</u>	
b	片山・岸部地域	30,938	19,720	△89	△160	△166	30,938	19,720	△89	<u>1,324</u>	<u>△62</u>	
c	豊津・江坂・南吹田地域	16,675	10,577	△65	△102	△101	16,675	10,577	△65	<u>716</u>	<u>△33</u>	
d	千里山・佐井寺地域	23,806	15,173	△71	△126	△130	23,806	15,173	△71	<u>1,019</u>	<u>△47</u>	
e	山田・千里丘地域	22,903	14,561	△167	△48	△49	22,903	14,561	△167	<u>982</u>	<u>△46</u>	
f	ニュータウン地域	58,009	36,938	△268	△400	△410	58,009	36,938	△268	<u>2,486</u>	<u>△116</u>	
幼稚園以外		8,181	6,075	2,802	362	△193	8,181	6,075	2,802	<u>8,484</u>	<u>6,877</u>	
a	J R以南地域	394	336	296	△780	△799	394	336	296	<u>△8</u>	<u>△13</u>	
b	片山・岸部地域	1,370	715	448	370	312	1,370	715	448	<u>3,040</u>	<u>2,142</u>	
c	豊津・江坂・南吹田地域	1,889	1,464	760	696	624	1,889	1,464	760	<u>801</u>	<u>767</u>	
d	千里山・佐井寺地域	2,019	1,878	999	934	883	2,019	1,878	999	<u>1,241</u>	<u>1,224</u>	
e	山田・千里丘地域	500	△93	△196	△306	△377	500	△93	△196	<u>2,519</u>	<u>1,898</u>	
f	ニュータウン地域	2,009	1,775	495	△552	△836	2,009	1,775	495	<u>891</u>	<u>859</u>	
<p>《確保方策》 幼稚園以外の不足数は部分的に解消されていますが、さらなる方策が必要です。</p> <p>※ 幼稚園（1号）の量の見込みは、園児数と利用率等から推計した。 ※ 幼稚園以外の量の見込みは、ニーズ調査の2歳児の家庭類型「フルタイム×専業主婦（夫）」のニーズ量の90%とした。</p>							<p>《確保方策》 幼稚園以外の不足数は、さらなる方策が必要です。</p> <p>※ 幼稚園（1号）の量の見込みは、園児数と利用率等から推計した。 ※ 幼稚園以外の量の見込みは、ニーズ調査の2歳児の家庭類型「フルタイム×専業主婦（夫）」のニーズ量の90%とした。</p>					

現 行						変 更 案							
<b>(9) 延長保育事業</b>						<b>(9) 延長保育事業</b>							
事業内容		保育の必要性のある子どもについて、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。				事業内容		保育の必要性のある子どもについて、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業。					
担 当		保育幼稚園課				担 当		保育幼稚園室					
提供区域		3 区域				提供区域		3 区域					
(単位：人)						(単位：人)							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の見込み		3,511	3,524	3,519	3,463	3,383	① 量の見込み		3,511	3,524	3,519	3,765	3,809
公立保育所		1,389	1,394	1,392	1,370	1,338	公立保育所		1,389	1,394	1,392	1,367	1,383
私立保育所		2,122	2,130	2,127	2,093	2,045	私立保育所		2,122	2,130	2,127	2,398	2,426
A JR以南地域、片山・岸部地域		685	688	687	676	661	A JR以南地域、片山・岸部地域		685	688	687	799	809
B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域		1,325	1,330	1,328	1,307	1,277	B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域		1,325	1,330	1,328	1,350	1,366
C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域		1,501	1,506	1,504	1,480	1,445	C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域		1,501	1,506	1,504	1,616	1,634
② 提供量		3,306	4,020	4,535	4,555	4,555	② 提供量		3,306	4,020	4,535	4,037	4,550
A JR以南地域、片山・岸部地域		630	805	857	857	857	A JR以南地域、片山・岸部地域		630	805	857	790	879
B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域		1,257	1,484	1,703	1,714	1,714	B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域		1,257	1,484	1,703	1,518	1,691
C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域		1,419	1,731	1,975	1,984	1,984	C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域		1,419	1,731	1,975	1,729	1,980
提供体制	A JR以南地域、片山・岸部地域	小規模保育施設整備 2	幼稚園が認定こども園に移行 3、小規模保育施設整備 3	幼稚園が認定こども園に移行 2			不足数 ①-②		205	△496	△1,016	△272	△741
	B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	小規模保育施設整備 5	幼稚園が認定こども園に移行 5、小規模保育施設整備 4	私立保育所等整備 2、認可外保育施設が認可保育所に移行、幼稚園が認定こども園に移行 2	認可外保育施設が認可保育所に移行		A JR以南地域、片山・岸部地域		55	△117	△170	9	△70
	C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域	私立保育所定員増、小規模保育施設整備 5	幼稚園が認定こども園に移行 3、私立保育所等整備、小規模保育施設整備 6	私立保育所等整備 2、小規模保育施設整備 5、幼稚園が認定こども園に移行 2	認可外保育施設が認可保育所に移行		B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域		68	△154	△375	△168	△325
不足数 ①-②		205	△496	△1,016	△1,092	△1,172	C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域		82	△225	△471	△113	△346
A JR以南地域、片山・岸部地域		55	△117	△170	△181	△196							
B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域		68	△154	△375	△407	△437							
C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域		82	△225	△471	△504	△539							
※ 量の見込みは、平成 25 年度の実績から推計した。						※ 平成 27 年度から平成 29 年度までの量の見込みは、平成 25 年度の実績から推計した。							
						※ 平成 30 年度、平成 31 年度の量の見込みは、平成 28 年度の実績から推計した。							
						※ 提供体制は教育・保育の確保方策の内容と同じ							

現 行						変 更 案							
<b>(10) 病児保育事業</b>						<b>(10) 病児保育事業</b>							
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。					事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。						
担 当	保育幼稚園課					担 当	保育幼稚園室						
提供区域	3 区域					提供区域	3 区域						
病児・病後児対応型 <span style="float:right">(単位：人日)</span>						病児・病後児対応型 <span style="float:right">(単位：人日)</span>							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		5,921	5,825	5,780	5,697	5,567	①量の見込み		5,921	5,825	5,780	6,179	6,252
A	J R以南地域、片山・岸部地域	1,279	1,258	1,248	1,230	1,202	A	J R以南地域、片山・岸部地域	1,279	1,258	1,248	1,557	1,576
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,078	2,045	2,029	2,000	1,954	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,078	2,045	2,029	1,990	2,013
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	2,564	2,522	2,503	2,467	2,411	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	2,564	2,522	2,503	2,632	2,663
②供給量		3,600	4,800	6,000	6,000	6,000	②供給量		3,600	4,800	6,000	6,000	6,000
A	J R以南地域、片山・岸部地域	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	A	J R以南地域、片山・岸部地域	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,200	1,200	2,400	2,400	2,400
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,200	2,400	2,400	2,400	2,400	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,200	2,400	2,400	2,400	2,400
提供施設数 (か所)		3	4	5	5	5	供給施設数 (か所)		3	4	5	5	5
A	J R以南地域、片山・岸部地域	1	1	1	1	1	A	J R以南地域、片山・岸部地域	1	1	1	1	1
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1	1	2	2	2	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1	1	2	2	2
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1	2	2	2	2	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1	2	2	2	2
不足数 ①-②		2,321	1,025	△220	△303	△433	不足数 ①-②		2,321	1,025	△220	179	252
A	J R以南地域、片山・岸部地域	79	58	48	30	2	A	J R以南地域、片山・岸部地域	79	58	48	357	376
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	878	845	△371	△400	△446	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	878	845	△371	△410	△387
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,364	122	103	67	11	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,364	122	103	232	263
※ 量の見込みは、平成 25 年度のキャンセル率 (27.2%) を控除し、推計した。						※ 量の見込みは、平成 25 年度のキャンセル率 (27.2%) を控除し、推計した。							
※ 提供数…1 施設で年間 1,200 人の利用が可能とする。						※ 供給数…1 施設で年間 1,200 人の利用が可能とする。							

現 行						変 更 案							
<b>体調不良児対応型</b> (単位：人日)						<b>体調不良児対応型</b> (単位：人日)							
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		11,120	11,360	12,320	12,320	12,320	① 量の見込み		11,120	11,360	12,320	11,446	11,268
A	JR以南地域、片山・岸部地域	3,631	3,631	3,631	3,631	3,631	A	JR以南地域、片山・岸部地域	3,631	3,631	3,631	2,736	2,614
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,902	2,902	3,382	3,382	3,382	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,902	2,902	3,382	3,834	3,831
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4,587	4,827	5,307	5,307	5,307	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4,587	4,827	5,307	4,876	4,823
②提供量		5,360	5,600	6,800	6,800	6,800	② 提供量		5,360	5,600	6,800	6,407	7,991
A	JR以南地域、片山・岸部地域	1,951	1,951	2,431	2,431	2,431	A	JR以南地域、片山・岸部地域	1,951	1,951	2,431	1,878	2,406
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,462	1,702	1,942	1,942	1,942	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,462	1,702	1,942	2,097	2,625
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,947	1,947	2,427	2,427	2,427	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,947	1,947	2,427	2,432	2,960
提供施設数 (か所)		22	23	28	28	28	供給施設数 (か所)		22	23	28	38	47
A	JR以南地域、片山・岸部地域	8	8	10	10	10	A	JR以南地域、片山・岸部地域	8	8	10	11	14
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6	7	8	8	8	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	5	7	8	12	15
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	8	8	10	10	10	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	6	9	12	15	18
不足数 ①-②		5,760	5,760	5,520	5,520	5,520	不足数 ①-②		5,760	5,760	5,520	5,039	3,277
A	JR以南地域、片山・岸部地域	1,680	1,680	1,200	1,200	1,200	A	JR以南地域、片山・岸部地域	1,680	1,680	1,200	858	208
B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,440	1,200	1,440	1,440	1,440	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,065	1,509	1,813	1,737	1,206
C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	2,640	2,880	2,880	2,880	2,880	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	3,700	3,179	3,403	2,444	1,863
<<確保方策>> 看護師を配置する私立保育所等に対して人件費の補助を行うほか、長時間の保育を実施するにあたっての保健・衛生業務に関する研修を行うなど、看護師業務のソフト面の支援を行うことにより事業の普及を図ります。						<<確保方策>> 看護師を配置する私立保育所等に対して人件費の補助を行うほか、長時間の保育を実施するにあたっての保健・衛生業務に関する研修を行うなど、看護師業務のソフト面の支援を行うことにより事業の普及を図ります。							

現 行		変 更 案																																					
<p><b>(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>児童育成課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>36 区域（小学校区）</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p><b>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>保育幼稚園課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p><b>(13) 多様な主体の参入促進事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>保育幼稚園課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>		事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。	担 当	児童育成課	提供区域	36 区域（小学校区）	事業内容	支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。	担 当	保育幼稚園課	提供区域	吹田市全域	事業内容	保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。	担 当	保育幼稚園課	提供区域	吹田市全域	<p><b>(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>放課後子ども育成課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>36 区域（小学校区）</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p><b>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>保育幼稚園室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p><b>(13) 多様な主体の参入促進事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>保育幼稚園室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>		事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。	担 当	放課後子ども育成課	提供区域	36 区域（小学校区）	事業内容	支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。	担 当	保育幼稚園室	提供区域	吹田市全域	事業内容	保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。	担 当	保育幼稚園室	提供区域	吹田市全域
事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。																																						
担 当	児童育成課																																						
提供区域	36 区域（小学校区）																																						
事業内容	支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。																																						
担 当	保育幼稚園課																																						
提供区域	吹田市全域																																						
事業内容	保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。																																						
担 当	保育幼稚園課																																						
提供区域	吹田市全域																																						
事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業。																																						
担 当	放課後子ども育成課																																						
提供区域	36 区域（小学校区）																																						
事業内容	支給認定保護者の世帯の状況を勘案し、行事費などの費用等について支援を行う事業。																																						
担 当	保育幼稚園室																																						
提供区域	吹田市全域																																						
事業内容	保育の受け皿拡大のためには、多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育事業などの設置を促進していくことが必要となるが、新たに開設された施設や事業の運営が軌道に乗り、保護者や関係機関との連携体制が構築されるなど、質の高い保育が安定的継続的に行われるよう、市が一定の支援を行う事業。																																						
担 当	保育幼稚園室																																						
提供区域	吹田市全域																																						